

平和学の体系化

栗野 鳳

広島大学平和科学研究センター顧問

Systematizing Peace Studies

Ohtori KURINO

Advisor, Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

Peace Studies as a discipline must have a system, as shown by Immanuel Kant and Johan Galtung. As human beings should recognize that nuclear weapons are evil, peace researchers must first try to find the way to eliminate nuclear weapons by appealing to governments, international organizations, NGOs, and all other means. Since the time I visited the United Nations Headquarters in New York in 1982, I have been impressed by the idea that peace, human rights and development are linked to each other. Professor Anatol Rapoport once told me that the word “trinity” would best symbolize the linkage between peace, human rights and development. The linkage or “trinity” should be understood not ideally, but concretely and systematically. It should also be noted that the principle of peace enshrined in the Constitution of Japan would contribute to systematization of Peace Studies.

はじめに

およそ学問は体系を持っていなければならない、平和学も然り一と言った単純な命題を観念的な表現で論述しようと考えているのではない。もっと具体的な論議を心掛けたいと念じている。その私の論旨はあとで述べるが、先ず適切な実例を挙げておきたい。最も適切と思われるのは、著名なカントの『永久平和論』と略称される論文である (Immanuel Kant : *Zum ewigen Frieden*, 1795 年 = 宇都宮芳明邦訳、岩波文庫)。この比較的短い論文の内容は、平和研究者は誰でも良く知っている筈であるから、それがいかなる体系を備えているかの説明は必要でないであろう。カント独自の哲学が基盤・背景にあるのは当然であるが、カントの人間観、国家観、国際社会観、世界観などが織り込まれていて、見事な体系をなしている。この評価も特に論ずる必要はないであろう。この他にも例は沢山あるが、最近の論説の中から一つだけ選べば、これも著名なガルトングの『構造的暴力』の概念を含んだ平和学がある。(Johan Galtung = ノルウェーの平和研究者、1939 年生れ。日本にも度々来ている)。彼自身が書いているわけではないが、この『構造的暴力』を克服すべき平和の側でも自ずから構造化ないし体系を必要とするであろうし、現に彼の平和学は相当複雑な体系を備えている。

1 核兵器廃絶問題

本題に入ろうと思うが、私の現在の考えでは平和学が第一に取り上げなければならないのは、核兵器廃絶問題であろう。このことについては、私は具体的に提案を示すことによって平和研究者の思考を誘導することとしたい。私の提案はむしろ簡単なもので、次の通りである。すでに、ヒロシマ・ナガサキから半世紀以上も経った現在、核兵器は悪である、いわば極悪なものである、との判断・結論・自覚を人類全体が持つべきであり、ここに速やかに到達するための具体的な措置を講ずべく平和研究者は率先して全力を注ぐべきである。その措置については種々の議論・考え方がありうるであろうが、例えば、日本国民が

他の国民に働きかける。特にアメリカの国民の大多数をしてこの自覚を持つように誘導する。先ず宗教的指導者から始めて学者や政治家に及ぼして行くのが有効であろう。国連などの国際機関もおおいに活用する。国際司法裁判所は1996年、「核兵器の使用、威嚇は一般的に国際法に違反する」との判断を示したが今後はこれに止まらず、同裁判所でも「核兵器は悪である」との判断を下すように国際社会が働きかけるようにすべきである。前記の判断（1996年）に至るまでに直接には国連総会からの要請があったようであるがその背後には国際機関・政府そしてさらにその背後に多くの民間代表・民衆の動きがあったことは確実であり、将来もこのような働きかけがなされれば有効であると信じられる。

さて、上記のごとき私の提案に対して、直ちに賛否の論が提示されるであろう。その何れの論も核兵器の過去の歴史（ヒロシマ・ナガサキ以来の）に始まって、国際関係論の種々の面の主張や理論が引用されるであろう。ようするに、この問題を第一に取り上げるべき平和学の姿は自ずから相当複雑な体系をなしたもとならざるを得ないであろう。念のため少し付言するが、私はよく言われる「唯一の、あるいは最初の被曝国民である日本国民が云々」と言ったセンチメンタルな感情に発しているものではなく、核兵器をめぐっての現在の人間（軍事の専門家に限らず）全体の自覚の掘り下げから出発していると信じている。あえて比較すれば、火を兵器にして使い出した頃の人間の感情や思考を想像してみれば宜しかろうと思う。

2 平和に関わるリンケージ

1982年、国連軍縮特別総会において広島大学平和科学研究センターを代表して演説をするためにニューヨークに出張し、国連本部を何回も訪れているうちに、国連作成の資料を展示販売しているコーナーにも立ち寄った。そこで初めて見た「人権の分野における国連の活動」（国連資料 ST/HR/Rev.2）（1948年の世界人権宣言の30周年記念に出版された）を購入した。帰国してからそれをひもといて、国連事務局の真剣な研究に感銘したがその中の章で重要なテーマ

のものに気づいた。それは人権・平和及び開発（発展＝development）の緊密な結合に関する事で、簡単に言えば、この三者のうち一者に変化（良い方向であれ、悪い方向であれ）が起こっている場合には、他の二者にもそれが波及すること、また波及するか不明であっても、二者の側に殆ど同様の変化（同じ方向へ）が同時的に起こる、という命題である。私にとって初めての「発見」であったが、たまたまその頃東京の国連広報センターにいた知人から、同センターに常備しておく国連資料の余部であるとして次のものを手交してくれた（国連資料 81 - 1153）。「人権・平和及び開発の間の関係についてのセミナー」

（Seminar on the Relations between Human Rights, Peace and Development）と題され同じく表紙に「1981年8月3日～14日ニューヨーク国連本部」と印刷されている。全文56頁、Annex（出席者等のリスト）6ページの小冊子で、内容の説明は省略するが、Dr.A.L.Coaray（スリランカ）が議長で36カ国から夫々1～3名の出席者があり、標題通りのテーマについて議論したセミナーの報告書である。日本からは誰も出席していない。

このテーマに関する研究のことは、日本の平和研究者にも段々知られていたようで、1984年3月26～27日横浜において「アジア太平洋地域における平和と変化に関する会議」（Conference on Peace and Transformation in the Asia-Pacific Region）が開催され、主催者の坂本義和教授から招かれて、私は「平和・開発及び人権の間の結合—アジア・太平洋地域における民衆運動の使命として」

（The linkage between peace, development and human rights—as the tasks of popular movements in the Asia-Pacific region）を提出し、意義なく受容されたことがある。平和にかかわるこのようなリンクージュは、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）においても、1980年6月パリの本部で開催された「軍縮教育世界会議」がその最終宣言の一項目にこの命題が謳われていたこと、及び、この会議が政府間会議でなく民間代表が参集したものであったからこそこのような宣言も採択されたと言われていたことを記憶している。もちろん日本からも軍縮問題に関わるNGOs（民間団体）代表などが参加していたことも確かであった。

3 平和にかかわるリンケージ (続)

このリンケージについてももう少し記述しておきたいことがある。そのためには、もう一人の優れた平和研究者アナトール・ラポポート教授（私としては師と呼びたい）のことを説明しておかねばならない。師は1911年ロシアに生れ、1922年アメリカに渡った。フルネームは Anatol Rapoport。シカゴで学業を了し、シカゴ大学で数学や音楽を、のちウィーンの国立音楽院で音楽（作曲・ピアノ）を学んだ。その後欧米でピアノ演奏者として認められ、他方米、加、などで平和学の先達として敬愛されるようになった。そして私との関係は1979年6~7月、招かれて広島大学に来て、偶々私と同じアパートに夫妻で居住し、1ヶ月に渡って私と朝夕一緒に「平和科研」に通った。最後に沖縄や長崎を訪問した際も私がお伴したが、平和学の道に入ったばかりの私にとって同師が身近に暮らして毎日話しが出来たことは、筆舌に尽くしえない学恩を蒙る機会であったし、沖縄などで同地の若い平和研究者が師の学殖もさることながら、その身から滲み出すような英知に感銘を受けているのを観察し同感しえたことも貴重な経験であった。

その師と平和研究のこと、なかんずく平和に関わるリンケージのことでおおきな教示を受けた。これについては広島でのことばかりでなくその後2~3年してから、確かウィーンで、師に、平和・開発および人権のリンケージを一語で表現する適切な言葉はないものだろうかと尋ねてみたことがあった。すると師は少し考えていたが、やがて、それは trinity が適当であろう、但しその全体を小文字で書かなければならないと答え、小文字の点については、もし大文字で Trinity と書くとそれはキリスト教の基本原理を意味する言葉だから、平和研究上の用語には宗教的なニュアンスの伴うものでないよう配慮しなければならない、と付言された。私はこれ以来、trinity-type (または trinity-like) linkage (「三位一体」的結合) と書くこととしている。なお、平和・開発及び人権の三者の順序は例えば人権・平和及び開発であるとしても同じであると言いうる。そしてこの結合については、単に思考や観念の中だけでなく、具体的にこの結合の過去の例（歴史上の実例）や将来に起こるべきことを採り上げた場合にも同様

であろうが、体系化をあえて回避したりすれば、説明不十分や、行きすぎた単純化におちいることになってしまうことであろう。

おわりに

この小論は以上で終わりにする。結論の如きものも無い。ここにもし私が私自身の平和論を付記するなら、その中に結論も含まれたかも知れない。しかし私の平和学は未完成である。なんとか構想でも取り纏めたいと念じてはいるが「日暮れて道遠し」の感である。各自の平和論を記述して特に体系が整っているのを提示することは若い平和研究者に期待する。そして、この点で特に日本の平和研究者に期待することは、日本国憲法に織り込まれ、その基幹を成している平和の原理を平和論体系の中を含めることである。そうすることが日本の平和研究者が世界に向けて貴重な貢献をすることになると信じているが、すでにかなり多くの日本の平和研究者がその平和学の中でこうした原理を追求していることを良く知っている。そして私もそうした努力を学習してきている、と云う。